

52-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち サプライチェーン連結強化緊急対策

令和7年度補正予算額 2,521百万円

<対策のポイント>
 販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たった課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
 など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）
 ※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)